

写

答 申 書

岡山市特別職報酬等審議会

平成28年11月

平成28年11月14日

岡山市長 大森雅夫様

岡山市特別職報酬等審議会
会長 泉史博

政務活動費について（答申）

平成28年9月7日付け岡給第253号により諮問のありました政務活動費の額について、次のとおり答申します。

答 申

政務活動費の額については、現行の額を据え置くことが適当である。

説 明

1 審議の経過

開催状況について

- ・ 第1回審議会（平成28年9月7日開催）
 - ・ 政務活動費の額について諮問
 - ・ 政務活動費の現状について説明
 - ・ 審議
- ・ 第2回審議会（平成28年9月29日開催）
 - ・ 費目別執行状況、透明性確保等の取組みなどについて説明
 - ・ 審議
- ・ 第3回審議会（平成28年10月20日開催）
 - ・ 人口及び財政規模からみた政務活動費の推計値などについて説明
 - ・ 審議

2 主な意見

- ・ 政令市の中で政務活動費の額が2番目に低いということは、厳しいという印象はある。
- ・ 他の政令市の額との比較、人口及び財政規模から推計した額からみると、増額することも妥当ではないか。
- ・ 費用対効果の観点から、活動の成果が実証できれば、増額することはやぶさかでない。
- ・ 政務活動費と議員報酬を一本化し、報酬を引き上げてはどうか。個人に支払われた報酬の中で活動する方法も1つの考え方ではないか。
- ・ 他の政令市の額は、現行の額では不十分である活動を可能にするために必要な額としては決定的な理由にならず、その額と比較して低いということだけで金額を変更させることは、市民の理解が得られない。
- ・ 具体的に何がどう足りないのかということも1つの検討の視点になる。どれだけ足りないのか把握することで、初めてどれだけ増額が必要か分かる。
- ・ 人口及び財政規模から推計した額は、他の政令市の平均値から算出したものである。平均値は大きい数字に引っ張られるという特性があるため、平均値で議論することは合理的ではない。

- ・物価の変動などの経済状況も参考にしながら検討すべきである。
- ・領収書等のホームページへの公開や第三者への審査委託などについて検討を行っているようだが、政務活動費の透明性の確保を担保すべきである。
- ・透明性の確保については、チェック体制のレベルがどのあたりかという視点と、市民への開示性は十分かという視点の2つの視点がある。

3 答申について

平成28年5月9日付けで岡山市議会議長から市長あてに政務活動費の増額について検討を求める文書が提出された。本審議会は、それを受けた市長から、平成28年9月7日に政務活動費の額について諮問を受けた。

審議に当たっては、他の政令市の政務活動費の額との比較に加え、人口及び財政規模から推計した額を参考とし、また、本市議会の政務活動費の執行状況、各会派の意向調査結果等も踏まえ、公平かつ慎重に審議を行った。

政務活動費の額の検討にあたっては、他の政令市の額との比較という視点からみれば、岡山市の額は政令市の中で低いため増額することも妥当であるという意見もあったが、一方では、増額して行う具体的な活動とその必要性、いくら費用がかかるのかなどの視点も必要であるという意見もあった。

本審議会は、双方の視点について議論を行ってきたが、具体的な活動とその費用に関する審議会への説明では、増額する必要性について、十分な理解を得ることができなかつたため、他の政令市の額との比較だけでは決定的な理由にならないと判断し、今回は現行の額を据え置くことが適当であるとの結論に至った。

岡山市特別職報酬等審議会 委員名簿

氏 名	役 職 名
◎ いずみ ふみひろ 泉 史博	株式会社中国銀行相談役
こまつばら ようこ 小松原 洋子	岡山市連合婦人会副会長
たかぎ たかこ 高木 孝子	ノートルダム清心女子大学学長
つるみ ゆみ 鶴身 由美	岡山弁護士会弁護士
ながみ まさる 永見 勝	岡山市連合町内会副会長
にしたに じろう 西谷 治朗	株式会社山陽新聞社総務局長
○ ふるいち だいぞう 古市 大藏	岡山商工会議所副会頭
やまもと ようこ 山本 洋子	岡山大学副学長
よしもと しんいち 吉本 伸一	連合岡山岡山地区協議会議長

◎会長 ○会長職務代理者

50音順